菊陽町
地域公共交通計画

概要版

２０２５(令和７)年　３月

菊陽町

菊陽町地域公共交通計画　概要版

目　次

1. 計画の概要 …… 1
１－１．計画策定の背景と目的 …… 1
１－２．対象区域 …… 1
１－３．計画期間 …… 1
１－４．計画の位置づけ …… 1

2. 地域公共交通の問題点 …… 2

3. 菊陽町地域公共交通計画の基本方針 …… 3
３－１．地域公共交通計画の基本方針 …… 3
３－２．目指すべき地域公共交通網 …… 4

4. 計画の目標と目標達成に向けた施策・事業 …… 6
４－１．計画の目標 …… 6
４－２．目標達成に向けた施策・事業 …… 7
４－３．評価指標 …… 10

5. 計画の推進体制 …… 11
５－１．計画の推進体制 …… 11
５－２．計画の評価方法 …… 11

1. 計画の概要

1－1. 計画策定の背景と目的

本町では、町民の安全安心、そして心地よい暮らしを支える、便利で持続可能な公共交通ネットワークを構築することを目的に、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づいて、本町の地域公共交通の基本方針や実現に向けた取り組み等を示す「菊陽町地域公共交通計画」を策定します。

1－2. 対象区域

本計画は、菊陽町全域を対象とします。

これに加え、町内外を行き来する鉄道・路線バス等も対象とし、広域での移動についても考慮します。

1－3. 計画期間

本計画の計画期間は、2025（令和7）年度から2029（令和 11）年度までの 5 年間とします。

なお、期間内においても、必要に応じて計画の見直し・修正を行います。

1－4. 計画の位置づけ

本計画は、まちづくりの最上位計画である「菊陽町総合計画」に基づき、町の将来都市構造を示す「菊陽町都市計画マスタープラン」や、保健福祉、教育、環境などの各種計画と連携を図りながら、まちのにぎわいづくりを支え、利便性の高い移動環境の形成を推進していくための計画です。

本計画は、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づく法定計画として策定します。

なお、今後、菊陽町立地適正化計画の策定により本計画を見直す可能性もあります。

■菊陽町地域公共交通計画の位置づけ

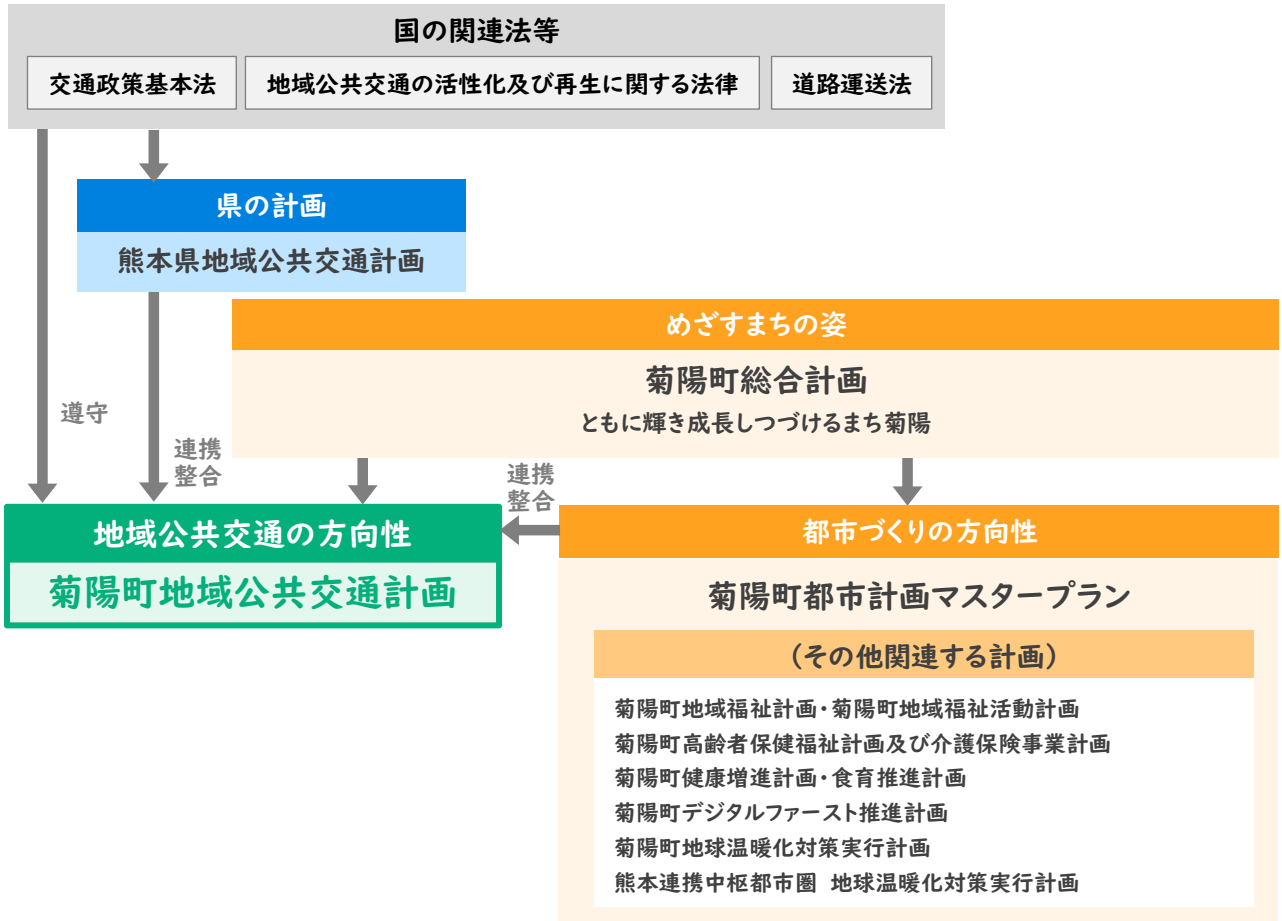

2. 地域公共交通の問題点

本町の地域特性や地域公共交通の現状※ を踏まえて、町民が利用しやすい公共交通を将来に渡って持続的に提供していくための問題点を整理しました。

※本町の地域特性や地域公共交通の現状の詳細については、「資料編」に掲載しています。

■地域公共交通の問題点を整理するまでの経緯

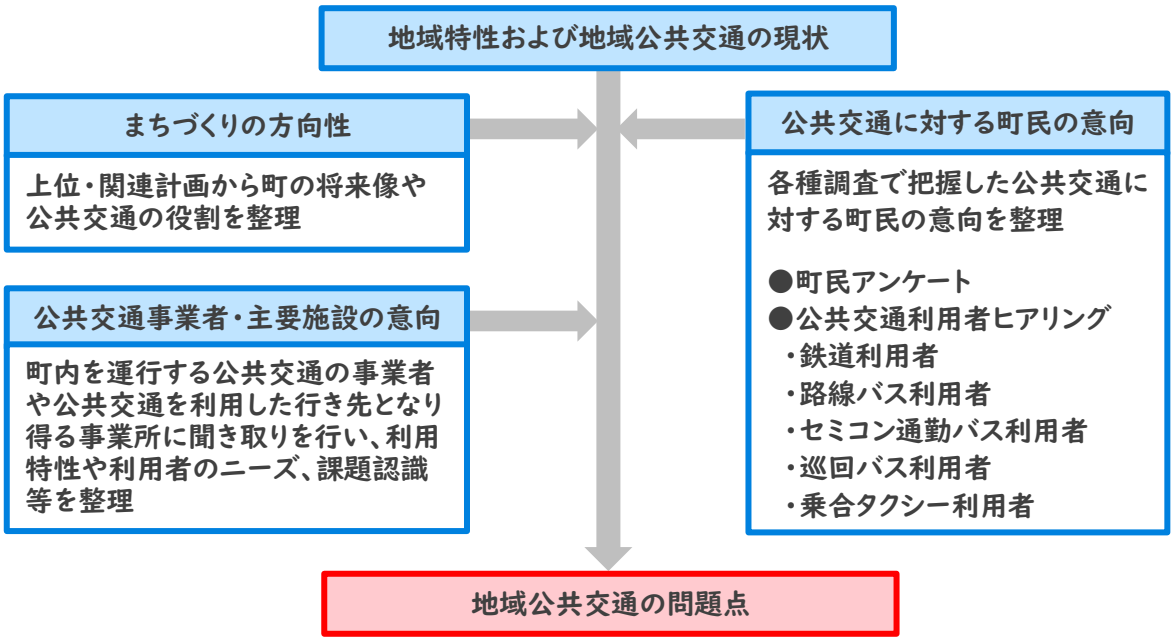

■地域公共交通の問題点

問題点１	公共交通の低調な利用
問題点２	鉄道・駅を基軸とした交通体系と駅へのアクセスのギャップ
問題点３	ＪＲ、セミコン通勤バスの過密
問題点４	高まる高齢者の移動需要と運転手不足
問題点５	町内の交通渋滞
問題点６	新たなまちづくりに伴う交通需要の発生

3. 菊陽町地域公共交通計画の基本方針

3－1. 地域公共交通計画の基本方針

本町の上位計画である総合計画に掲げられているめざすまちの姿や、都市計画マスタープランで掲げられている都市づくりの理念、そして、2章でまとめた地域公共交通の問題点を踏まえて、菊陽町地域公共交通計画の基本方針を設定しました。

総合計画

【めざすまちの姿】
ともに輝き成長しつづけるまち　菊陽

まちづくりの基本方針
- 未来あるまちづくり
- やすらぎのまちづくり
- 魅力あるまちづくり
- つながり育むまちづくり

都市計画マスタープラン

【都市づくりの理念】
成長と調和が共存し未来へつなぐ共創都市　菊陽

- 目標1 ： 人口増加や国際化に対応した計画的な都市づくり
- 目標2 ： 農商工、自然環境のバランスが取れた都市づくり
- 目標3 ： 快適で安全に移動できる都市づくり
- 目標4 ： 誰もが安全安心に暮らせる都市づくり
- 目標5 ： 多様な関係者による共創の都市づくり

地域公共交通計画の基本理念

公共交通による快適な移動と安全･安心な暮らし
～“ともに成長しつづけるまち”を支える公共交通～

目指す暮らしの姿（イメージ）
- ●高齢者等の移動制約者が公共交通で安心して移動できるまち
- ●自家用車移動の減少により生活環境における交通の安全性が高いまち
- ●通勤や通学等の手段として公共交通による移動が苦にならないまち
- ●先進技術を活用した交通サービスにより便利で効率的に移動できるまち

地域公共交通の問題点

1. 公共交通の低調な利用
2. 鉄道・駅を基軸とした交通体系と駅へのアクセスのギャップ
3. ＪＲ、セミコン通勤バスの過密
4. 高まる高齢者の移動需要と運転手不足
5. 町内の交通渋滞
6. 新たなまちづくりに伴う交通需要の発生

菊陽町における地域公共交通の基本方針

基本方針1　町内外の移動が快適な公共交通の再構築

町内のコミュニティ交通の見直しや町外との交通ネットワークの強化を進めることにより、町内外の移動の利便性向上を図る。

基本方針2　新たなまちづくりと一体となった鉄道軸周辺の公共交通の充実

鉄道を町の公共交通の幹線軸とし、新たに整備する新駅を核とした二次交通体系の構築や鉄道の輸送力強化など、今後のまちづくりと連動した公共交通の充実を図る。

基本方針3　未来を見据えた多様なモビリティの活用

自動運転やグリーンエネルギーモビリティ等の先進技術を活用した、今後の町の発展にふさわしい新たなモビリティの導入を図る。

基本方針4　公共交通の利用促進と持続可能性の確保

増加する外国人にも対応した情報周知の強化等により公共交通の利用を促進するとともに、運転手の確保等にも取り組むことで、公共交通の持続可能性の確保を図る。

3－2. 目指すべき地域公共交通網

本町の地域公共交通の将来像の実現に向けて、持続可能な地域公共交通網を構築します。

■公共交通ネットワーク【将来イメージ】

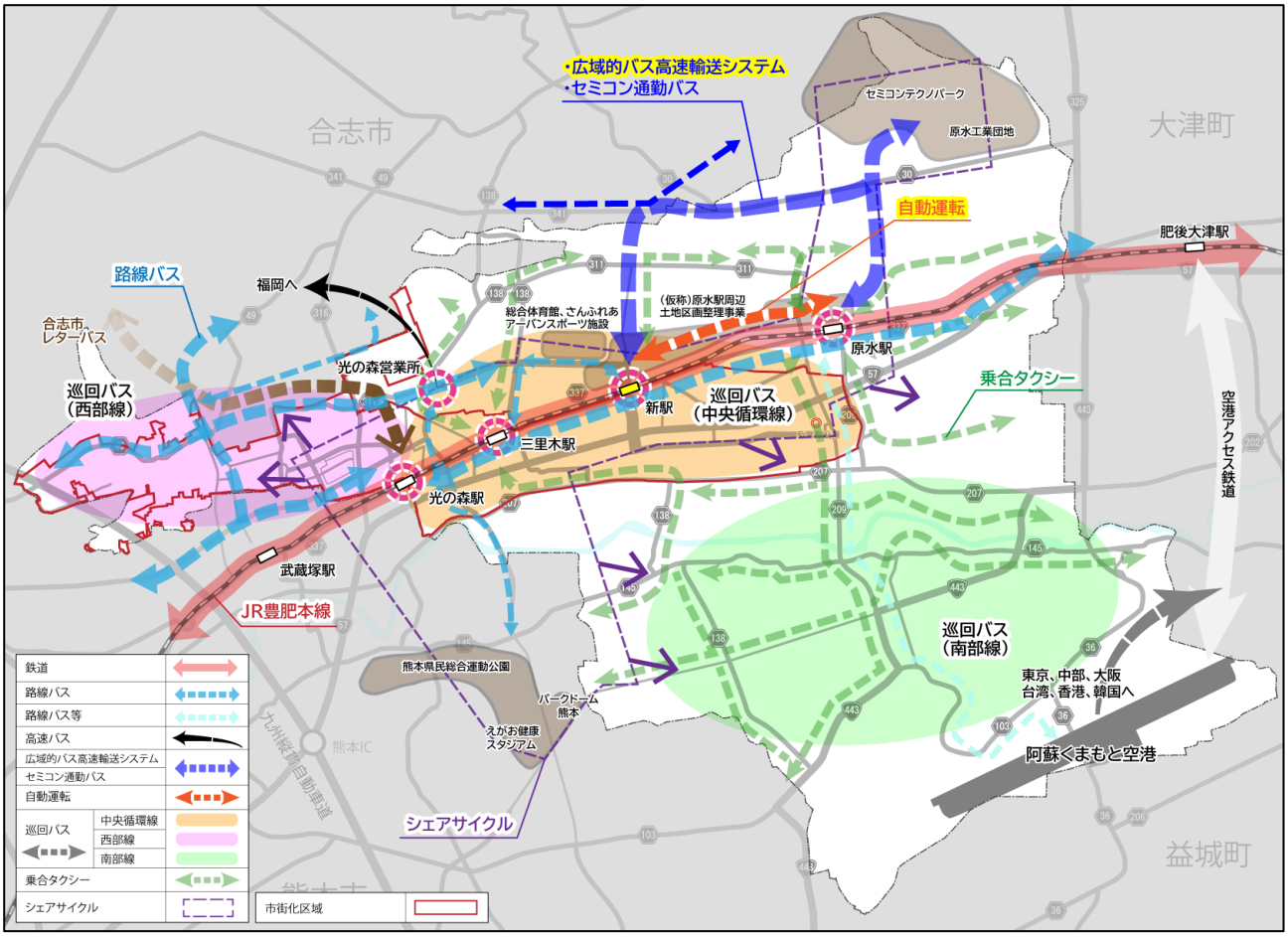

黄色線 ： 新規分

■交通機関と交通結節点の階層的構造とサービス水準

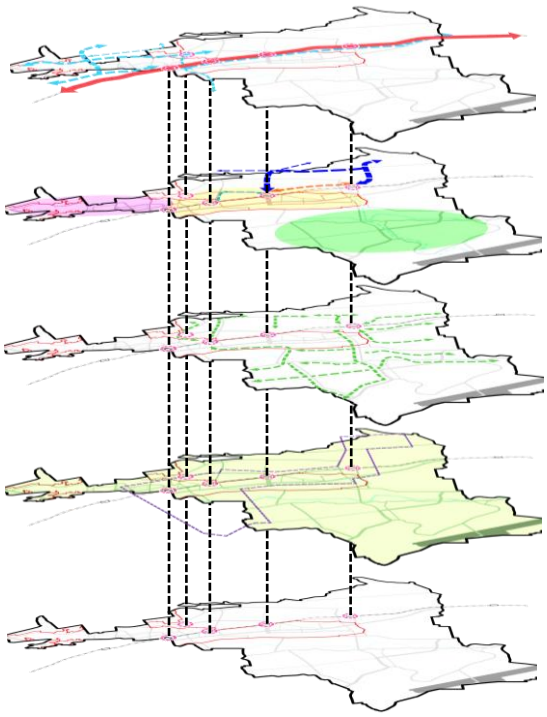

	輸送量	運行頻度	運賃	ルート
【広域幹線】 鉄道 路線バス 高速バス	大量	高頻度		
【域内幹線】 路線バス BRT・セミコン通勤バス 巡回バス	大量	中頻度		
【支線】 乗合タクシー	少量	低頻度	安価	自由
【その他】 タクシー シェアサイクル	少量			自由

【交通結節点】	町民	セミコン関連	来町者	隣接市民
JR 光の森駅	●		●	●
JR 三里木駅	●			
JR 原水駅	●	●		
新駅	●	●	●	
光の森営業所	●			●

■ネットワーク概念図

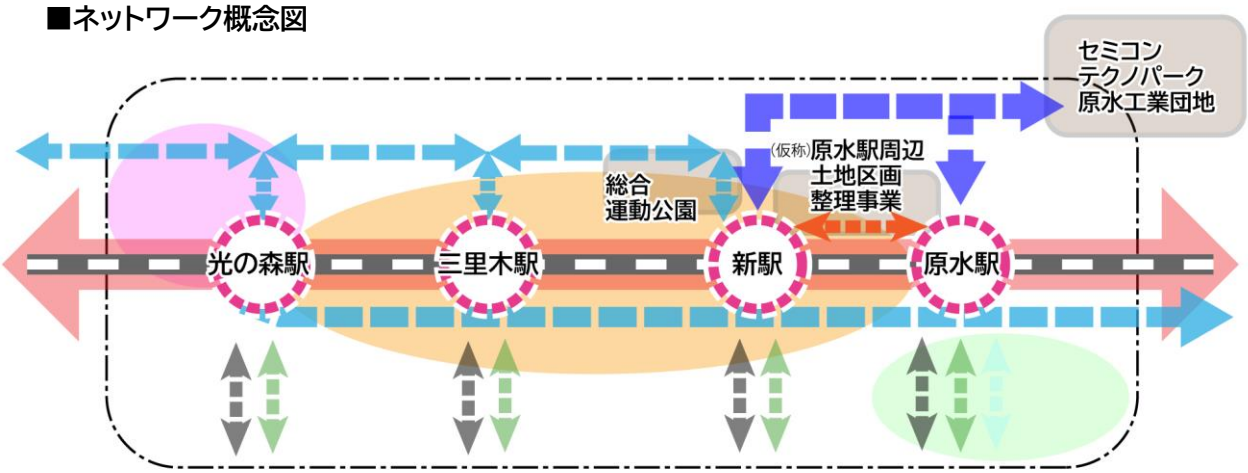

■公共交通機関の役割

区分	交通機関	役割
広域幹線交通	鉄道	熊本や大津・阿蘇方面への町外移動や町外からの通勤通学移動等を支える骨格軸
	路線バス	熊本方面への町外移動を支える幹線交通
	高速バス	福岡方面への県外移動を支える路線
域内幹線交通	路線バス	光の森駅、三里木駅等へのアクセスを支える路線
	BRT・セミコン通勤バス	新駅・原水駅からセミコンテクノパークへの通勤を支える路線
	巡回バス	市街地エリアの移動を支えるサービス
支線交通	乗合タクシー	巡回バスがカバーできないエリアの移動を支えるサービス
その他	タクシー	町民・来町者のあらゆる移動ニーズを支えるサービス
	シェアサイクル	短距離移動を支えるサービス

■交通結節点

交通結節点	役割
光の森駅、三里木駅、原水駅、新駅	鉄道・バス・巡回バス・シェアサイクル等の結節点
九州産交バス 光の森営業所	高速バスとの結節点

4. 計画の目標と目標達成に向けた施策・事業

4－1. 計画の目標

本計画における目標と目標達成に向けた施策体系を整理しました。

■基本方針と計画の目標

地域公共交通計画の基本理念

公共交通による快適な移動と安全・安心な暮らし
～“ともに成長しつづけるまち”を支える公共交通～

目指す暮らしの姿（イメージ）

- 高齢者等の移動制約者が公共交通で安心して移動できるまち
- 自家用車移動の減少により生活環境における交通の安全性が高いまち
- 通勤や通学等の手段として公共交通による移動が苦にならないまち
- 先進技術を活用した交通サービスにより便利で効率的に移動できるまち

地域公共交通の問題点

1. 公共交通の低調な利用
2. 鉄道・駅を基軸とした交通体系と駅へのアクセスのギャップ
3. ＪＲ、セミコン通勤バスの過密
4. 高まる高齢者の移動需要と運転手不足
5. 町内の交通渋滞
6. 新たなまちづくりに伴う交通需要の発生

基本方針

- 町内外の移動が快適な公共交通の再構築
- 新たなまちづくりと一体となった鉄道軸周辺の公共交通の充実
- 未来を見据えた多様なモビリティの活用
- 公共交通の利用促進と持続可能性の確保

地域公共交通計画の目標

目標１
高齢者の移動手段の確保

目標２
自家用車から公共交通へのシフト

目標３
公共交通の持続可能性の確保

4－2. 目標達成に向けた施策・事業

本計画で設定した目標を達成するための施策と事業を示します。

■目標達成に向けた施策体系

基本方針		施策・事業
1	町内外の移動が快適な公共交通の再構築	**施策１：コミュニティ交通サービスの充実**
		１-１）巡回バスのサービス内容の見直し
		１-２）乗合タクシーのサービス内容の見直し
		施策２：町外との交通ネットワークの強化
		２-１）路線バスのサービス水準の最適化
		２-２）周辺自治体との連携強化
2	新たなまちづくりと一体となった鉄道軸周辺の公共交通の充実	**施策３：ＪＲ新駅を核とした公共交通体系の構築**
		３-１）ＪＲ新駅の整備
		３-２）ＪＲ新駅からの路線バスの運行
		３-３）ＪＲ各駅と巡回バスの接続強化
		３-４）ＪＲ原水駅・新駅とセミコン通勤バスの接続強化
		３-５）広域的なバス高速輸送システムの導入検討
		３-６）シェアサイクルサービスの導入推進
		施策４：ＪＲ豊肥本線の利便性・輸送力強化
		４-１）運行本数の増便・車両の増結
		４-２）同時進入化・複線化
		施策５：交通結節点の機能強化
		５-１）駅の待合環境の充実
		５-２）バス停の待合環境の充実
		５-３）官民連携による交通結節点の整備
3	未来を見据えた多様なモビリティの活用	**施策６：新たなまちづくりにふさわしい新モビリティの導入**
		６-１）自動運転モビリティの導入検討
		６-２）グリーンエネルギーモビリティの導入検討
		６-３）シェアリングモビリティの導入検討
		６-４）ＭａａＳの活用検討
4	公共交通の利用促進と持続可能性の確保	**施策７：利用啓発と他分野との連携**
		７-１）情報周知の強化
		７-２）モビリティ・マネジメントの推進
		７-３）高齢者の免許返納の促進
		７-４）地域・福祉と連携した移動機会の創出
		施策８：運転手の確保
		８-１）運転手募集の広報
		８-２）セカンドキャリア希望者への就業促進
		８-３）二種免許取得支援制度の創設検討
		８-４）ライドシェアの導入検討

■実施主体とスケジュールの一覧

施策	事業	実施主体	実施期間（年度）						
			計画期間					中期	長期
			R7	R8	R9	R10	R11	R12～16	R17 以降
施策1： コミュニティ交通サービスの充実	事業1-1） 巡回バスのサービス内容の見直し	菊陽町 交通事業者	計画・実証運行		本格運行			事業 3-1 と連動 見直し検討	
	事業1-2） 乗合タクシーのサービス内容の見直し	菊陽町 交通事業者	計画・実証運行		本格運行			事業 3-1 と連動 見直し検討	
施策2： 町外との交通ネットワークの強化	事業2-1） 路線バスのサービス水準の最適化	交通事業者	計画・実施						
	事業2-2） 周辺自治体との連携強化	菊陽町 周辺自治体	協議・検討・実施						
施策3： JR 新駅を核とした公共交通体系の構築	事業3-1） JR 新駅の整備	菊陽町 交通事業者	検討・整備					開業	
	事業3-2） JR 新駅からの路線バスの運行	交通事業者	計画・調整					事業 3-1 と連動 実施	
	事業3-3） JR 各駅と巡回バスの接続強化	菊陽町 交通事業者	計画・実証運行		本格運行			事業 3-1 と連動 見直し検討	
	事業3-4） JR 原水駅・新駅とセミコン通勤バスの接続強化	菊陽町 交通事業者 セミコン交通対策協議会	計画・実施					事業 3-1 と連動 見直し検討	
	事業3-5） 広域的なバス高速輸送システムの導入検討	熊本県 菊陽町 周辺自治体 交通事業者	検討					事業 3-1 と連動 導入	
	事業3-6） シェアサイクルサービスの導入推進	菊陽町 企業	実施						
施策4： JR 豊肥本線の利便性・輸送力強化	事業4-1） 運行本数の増便・車両の増結	熊本県 菊陽町 周辺自治体	要望・検討					必要に応じて継続	
		交通事業者	検討・計画・実施					検討・計画・実施	
	事業4-2） 同時進入化・複線化	熊本県 菊陽町 周辺自治体	要望・検討					必要に応じて継続	
		交通事業者等 ※	検討（一部計画・実施）					検討・計画・実施	
施策5： 交通結節点の機能強化	事業5-1） 駅の待合環境の充実	菊陽町 交通事業者	計画・実施						
	事業5-2） バス停の待合環境の充実	菊陽町 交通事業者	計画・実施						
	事業5-3） 官民連携による交通結節点の整備	菊陽町 交通事業者 施設関係者	計画・実施						

※熊本県、菊陽町、周辺自治体と交通事業者が連携し検討

施策	事業	実施主体	実施期間（年度）						
			計画期間					中期	長期
			R7	R8	R9	R10	R11	R12～16	R17 以降
施策6： 新たなまちづくりにふさわしい新モビリティの導入	事業6-1） 自動運転モビリティの導入検討	菊陽町 交通事業者	検討 →					導入 →	
	事業6-2） グリーンエネルギーモビリティの導入検討	菊陽町 交通事業者	検討・導入 →						
	事業6-3） シェアリングモビリティの導入検討	菊陽町 企業	検討・導入 →						
	事業6-4） MaaS の活用検討	菊陽町 交通事業者 企業	検討・活用 →						
施策7： 利用啓発と他分野との連携	事業7-1） 情報周知の強化	菊陽町 交通事業者	企画・実施 →						
	事業7-2） モビリティ・マネジメントの推進	菊陽町 交通事業者	企画・実施 →						
	事業7-3） 高齢者の免許返納の促進	菊陽町 交通事業者	企画・実施 →						
	事業7-4） 地域・福祉と連携した移動機会の創出	菊陽町 地域 関係団体	企画・実施 →						
施策8： 運転手の確保	事業8-1） 運転手募集の広報	菊陽町 交通事業者	企画・実施 →						
	事業8-2） セカンドキャリア希望者への就業促進	菊陽町 交通事業者	企画・実施 →						
	事業8-3） 二種免許取得支援制度の創設検討	交通事業者	実施 →						
		菊陽町	充足状況等を踏まえ、制度検討・創設 →						
	事業8-4） ライドシェアの導入検討	菊陽町 交通事業者	充足状況等を踏まえ、検討・導入 →						

4－3. 評価指標

目標の達成状況を確認するための評価指標と数値目標を設定しました。
計画期間（5年間）での達成を目指していきます。

	評価指標			現状値（R6）	目標（R11）
目標1 高齢者の移動手段の確保	指標1	高齢者が外出時に公共交通を利用する割合		12.3%	16%
目標2 自家用車から公共交通へのシフト	指標2	公共交通の利用者数	JR	4,638 人/日 （R5）	5,400 人/日 （R10）
			路線バス	392,609 人/年度 （R5）	392,700 人/年度 以上 （R10）
			巡回バス	33,666 人/年度 （R5）	37,800 人/年度 （R10）
			乗合タクシー	2,622 人/年度 （R5）	4,500 人/年度 （R10）
			セミコン通勤バス	268,897 人/年度 （R5）	400,000 人/年度 （R10）
	指標3	自家用車の利用割合		75.1%	70%
目標3 公共交通の持続可能性の確保	指標4	コミュニティ交通の収支率	巡回バス	11.4% （R5）	13% （R10）
			乗合タクシー	20.2% （R5）	21% （R10）
	指標5	コミュニティ交通に対する満足度		6.8%	15%

5. 計画の推進体制

5－1. 計画の推進体制

本計画は菊陽町地域公共交通会議で、計画全体の推進及び事業の進捗状況等について適切に管理し、着実な推進を図ります。

■菊陽町地域公共交通会議の構成員と役割

	菊陽町地域公共交通会議
構成員	菊陽町、国、熊本県、交通事業者、利用者代表、関係機関、町民　等
役　割	短期的な見直し･改善や中･長期的なプロジェクト等を継続的に協議･検討

5－2. 計画の評価方法

本計画は、設定した目標及びその指標の達成状況を見ながら、計画の進捗状況を管理していきます。

事業年度の後半に事業進捗や指標のモニタリングを行い、効果検証を実施するとともに、次年度の事業内容について検討を行って、効果の積み上げを図っていきます。

計画4年目時点には最終評価を行い、計画 5 年目時点で次期計画策定に向けた検討を進めていきます。

なお、社会情勢の変化等、計画の見直しが必要となった場合には適宜見直しを検討していきます。

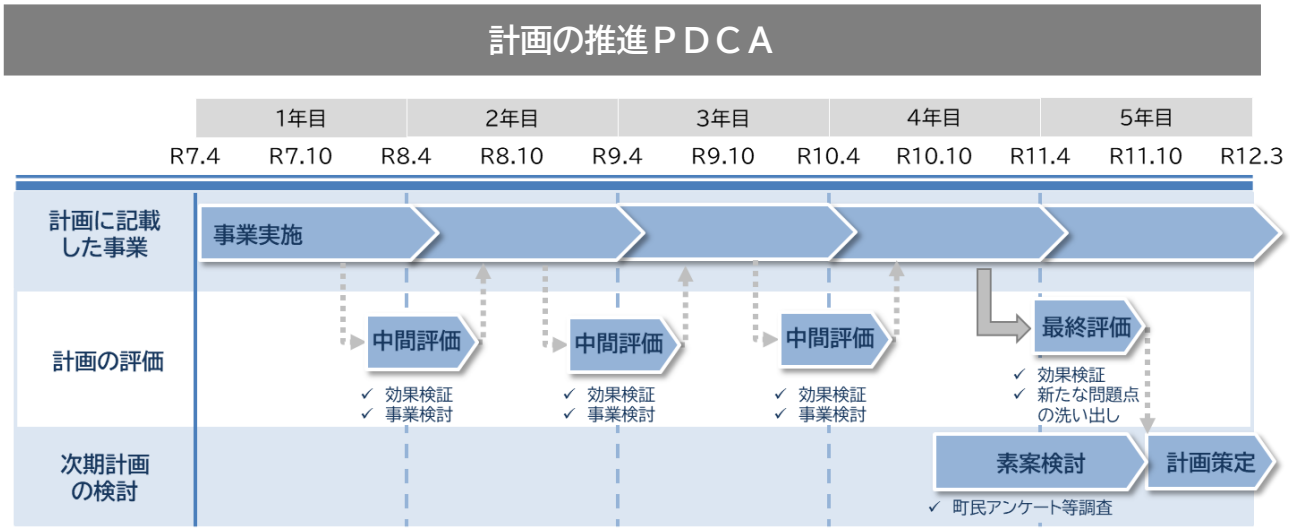

菊陽町地域公共交通計画

発行日　　２０２５(令和７)年　３月

作　成　　菊陽町総合政策課